

第4節 理学療法士・作業療法士

現状と課題

理学療法士数、作業療法士数については、人口10万対で全国水準を上回っています。

理学療法士・作業療法士の養成施設は県内に1か所あり、入学定員はそれぞれ40名に増加されています。

今後、介護保険制度に伴う地域リハビリテーション体制の整備や高齢者保健福祉施策の推進等に伴い、需要の増加が見込まれます。

施 策

高度化・多様化する医学的リハビリテーションや需要増加が見込まれる在宅リハビリテーション等に対応しうる理学療法士・作業療法士の確保に努めます。

- 1 養成所の教員等が、より高度な知識技能を修得するための研修の実施に協力していきます。
- 2 保健・医療分野での理学療法士・作業療法士の確保を支援し、市町村の老人保健事業等の充実強化を図ります。